

標題

ギリシア籍船舶のストレッチャー搭載に関する件

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0559
発行日 2003 年 12 月 25 日

各位

今般、ギリシア政府からストレッチャー搭載に関し、以下のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

外洋航行船および漁船には、その船舶の大きさにかかわらず、以下の要件を満足するストレッチャーを少なくとも 1 つは搭載すること。

1. ストレッチャーの構造

- (1) 耐腐蝕性の材料を使用すること。
- (2) 左右に 2 つのキャリアが取り付けられていること。
- (3) 折りたたみ式のストレッチャーの場合、その折りたたみ方式(縦または横方式)により縦方向または横方向にキャリアを損傷させない構造であること。
- (4) 底面支持材が水平方向に取り付けられていること。
- (5) 傷病者を運ぶために、4 つのハンドルが取り付けられていること。
- (6) 寸法は少なくとも、長さ 2m、幅 0.45m 以上であること。
- (7) 傷病者を運ぶ際に、更に傷つけてしまうことがないような構造であること。

2. ストレッチャーの材料

傷病者が発する液体を吸収しない、水密性の材料であること。また、損傷させることなく、石鹼または消毒剤によって簡単に汚れが落ちること。

3. 運搬容量及び安全荷重

運搬容量及び安全荷重は少なくとも 150kg 以上であること。

4. 固定ベルト

傷病者を迅速かつ安全に運べるように、簡易脱着が可能な固定ベルトが少なくとも 2 つ以上取り付けられてあること。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。